

ボランティア活動保険における「新型コロナウイルス」の取り扱いが改正されました。

ボランティア活動保険の特定感染症に、指定感染症（新型コロナウイルス）が追加され、補償の対象となりました。（2月1日に遡って補償されます。）
詳しくは、ボランティアセンターまでお問い合わせ下さい。

※保険は任意加入ですが、安心してボランティア活動をされる為に、活動をされる前に加入されることをお勧めします。

【お問い合わせ・お申込み】

加賀市社会福祉協議会内 加賀市ボランティアセンター

☎ 78-1500

